豚コレラおよびアフリカ豚コレラの 特定症状について

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの早期発見・早期通報のために、家畜伝染病予防法に基づき、農林水産大臣が指定する症状(以下「特定症状」)が、 平成31年3月13日に施行されました。

毎日の飼養豚観察の中で、以下のような症状を示す異状豚を発見したら、 直ちに家畜保健衛生所へ通報をお願いいたします。

豚コレラ・アフリカ豚コレラの特定症状

☆耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること

☆同一の畜房内において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間

(概ね一週間程度) に増加していること

- (1)40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
- (2)便秘、下痢
- (3)結膜炎(めやに)
- (4)歩行困難、後躯麻痺、けいれん
- (5) 削痩、被毛粗剛、発育不良(いわゆるひね豚)
- (6)流死産等の異常産の発生
- (7)血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、 天然孔からの出血、血便

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

東濃家畜保健衛生所 TEL 0573-26-1111,FAX 0573-25-7669 平日の時間外(午前8時30分~午後5時15分以外)及び休日に連絡の必要な場合は、警備室0573-26-1114に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。